

1. 計画策定の概要

1.1 計画策定の趣旨

那須地域定住自立圏は、那須塩原市を中心市とし、大田原市、那須町、那珂川町の2市2町で構成する定住自立圏です。平成27年2月10日に、2市2町の間で定住自立圏形成協定を締結し、民間や地域の関係者による「那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会」での検討を経て、定住自立圏の将来像や協定に基づき推進する具体的な取り組みを定めた「那須地域定住自立圏共生ビジョン」を平成27年11月26日に策定しました。「那須地域定住自立圏共生ビジョン」は計画期間を平成27年度から平成31年度までの5年間とし、毎年度所要の見直しを行います。

本圏域は、関東随一の清流で知られる那珂川、豊かな森林資源や里山、四季折々に彩る風光明媚な観光資源、数多くの温泉といった豊富な地域資源を有し、エネルギーや食料を地域で自給できる多くの可能性を秘めた圏域であるとともに、地域固有の他に誇れる歴史・文化を有した生活・経済圏域を形成しております。

また、本圏域においては、栃木県の北部で首都東京から約150km圏に位置し、南西から北東にかけて東北新幹線をはじめ、JR宇都宮線・東北本線、東北縦貫自動車道及び国道4号の幹線道が縦貫し交通の要衝であるとともに、那須塩原駅をはじめ那須地域の玄関口にあたる地域です。

これら本圏域の有する恵まれた地域特性を最大限に活かしていくため、「那須地域定住自立圏共生ビジョン」では“「多自然地域と居住都市の新たな共生」～自然を育み、魅力・活力に満ちた圏域の創出を目指して～”を目指すべき将来像とし、その実現に向け「地域内のエネルギー・食料等の自給構造の確立」「他地域との差別化による交流人口・定住人口増」を重点テーマに設定しました。

本圏域の地域特性並びに重点テーマを推進するため、本圏域においては、特に「公共交通」、「観光」そして「環境」の分野に重点的に取り組むこととし、本圏域の将来像の実現を目指していきます。

公共交通について、「那須地域定住自立圏共生ビジョン」では「地域内外の往来を活発化し、日常生活圏の拡大や利便性の向上を図るためのバス路線の再編等の支援、その他の地域公共交通サービスの提供等に向けた連携を図る」ことを目指し、「公共交通のネットワーク化を図り、利用者の利便性を向上させることにより、公共交通の利用を促進し、圏域内の交流の活性化を図る」ことが形成協定となっています。

「那須地域定住自立圏地域公共交通網形成計画」は、「那須地域定住自立圏共生ビジョン」の重点項目の一つである「公共交通」の基本計画として、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下、活性化再生法）に基づき策定するものです。この計画では、地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえ、公共交通ネットワークを一体的に形成する、地域全体の公共交通の基本計画を策定します。

なお、計画策定においては、活性化再生法に基づく法定協議会を設置し検討することが必要とされており、協議会参加者の協議結果への尊重義務があることから、実現性の高い計画となっています。本計画は「那須地域定住自立圏地域公共交通活性化協議会」での協議を経て策定されており、構成する市町の地域公共交通会議や地域公共交通活性化協議会等との連携を図りながら、事業の展開を進めます。

1.2 計画の区域

本計画の対象区域は那須地域定住自立圏を構成する2市2町（那須塩原市、大田原市、那須町、那珂川町）とします。



1.3 計画の期間

計画期間は5ヶ年間（平成30年度～平成34年度）とします。